

【定期検査】令和6年3月 那覇市水道水質検査結果 注1)

■採水年月日: 令和6年3月18日

■水質検査機関:(一財) 沖縄県環境科学センター

■水道法第20条第1項では、水道事業者に対して毎日検査(色、濁り及び消毒の残留効果)を含む定期的な水質検査の実施を義務付けています。
 ■那覇市には沖縄県企業局が運営・管理する西原浄水場及び北谷浄水場の2系統の水が供給されており、上下水道局では市内10か所の給水栓から採取した水道水の水質検査を実施し、供給する水の安全性を確認しています。
 ■上下水道局が行った全検査結果からは異常は認められず、水道水質基準に適合した安全で衛生的な水を供給しています。

番号	検査項目	注4) 県企)西原浄水場系統 給水栓								県企)北谷浄水場系統 給水栓			水道水質基準等注2)
		前田系 末吉公園	真地系 識名南公園	上識名系 上間中央公園	新川系 崎山公園	上間系 小禄南風公園	赤嶺系 どんぐり公園	豊見城系 具志宮城南公	大名系 ちゅらまち公	安里系 安謝東公園	泊系 壺川中公園		
1	一般細菌	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100個/mL以下	
2	大腸菌	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	検出されないこと	
3	カドミウム及びその化合物											0.003mg/L以下	
4	水銀及びその化合物											0.0005mg/L以下	
5	セレン及びその化合物											0.01mg/L以下	
6	鉛及びその化合物											0.01mg/L以下	
7	ヒ素及びその化合物											0.01mg/L以下	
8	六価クロム化合物											0.02mg/L以下	
9	亜硝酸態窒素											0.04mg/L以下	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン											0.01mg/L以下	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素											10mg/L以下	
12	フッ素及びその化合物											0.8mg/L以下	
13	ホウ素及びその化合物											1.0mg/L以下	
14	四塩化炭素											0.002mg/L以下	
15	1,4-ジオキサン											0.05mg/L以下	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン											0.04mg/L以下	
17	ジクロロメタン											0.02mg/L以下	
18	テトラクロロエチレン											0.01mg/L以下	
19	トリクロロエチレン											0.01mg/L以下	
20	ベンゼン											0.01mg/L以下	
21	塩素酸											0.6mg/L以下	
22	クロロ酢酸											0.02mg/L以下	
23	クロロホルム											0.06mg/L以下	
24	ジクロロ酢酸											0.03mg/L以下	
25	ジブロモクロロメタン											0.1mg/L以下	
26	臭素酸											0.01mg/L以下	
27	総トリハロメタン											0.1mg/L以下	
28	トリクロロ酢酸											0.03mg/L以下	
29	ブロモジクロロメタン											0.03mg/L以下	
30	ブロモホルム											0.09mg/L以下	
31	ホルムアルデヒド											0.08mg/L以下	
32	亜鉛及びその化合物											1.0mg/L以下	
33	アルミニウム及びその化合物											0.2mg/L以下	
34	鉄及びその化合物											0.3mg/L以下	
35	銅及びその化合物											1.0mg/L以下	
36	ナトリウム及びその化合物											200mg/L以下	
37	マンガン及びその化合物											0.05mg/L以下	
38	塩化物イオン	26.6	26.6	26.9	26.6	25.4	25.2	25.9	58.8	57.8	57.8	200mg/L以下	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)											300mg/L以下	
40	蒸発残留物											500mg/L以下	
41	陰イオン界面活性剤											0.2mg/L以下	
42	ジオスミン											0.00001mg/L以下	
43	2-メチルイソボルネオール											0.00001mg/L以下	
44	非イオン界面活性剤											0.02mg/L以下	
45	フェノール類											0.005mg/L以下	
46	有機物(全有機炭素の量)	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.5	0.5	0.5	3mg/L以下	
47	pH値	7.3	7.5	7.5	7.4	7.6	7.6	7.6	7.5	7.4	7.5	5.8以上 8.6以下	
48	味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
49	臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
50	色度	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	5度以下	
51	濁度	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	2度以下	
52	遊離残留塩素	0.6	0.7	0.7	0.6	0.7	0.6	0.6	0.7	0.6	0.6	0.1mg/L以上	
判定結果		上記検査項目について、右欄の水道水質基準に適合											
53	気温【採水時】	21.0	23.9	22.2	20.8	20.2	20.9	21.0	23.3	20.8	22.8	(°C)	
54	水温【採水時】	20.3	20.9	21.0	20.0	21.7	21.7	21.6	21.4	20.5	21.5	(°C)	
55	アンチモン及びその化合物											0.02mg/L以下	
56	ウラン及びその化合物											0.002mg/L以下※	
57	ニッケル及びその化合物											0.02mg/L以下	
58	1,2-ジクロロエタン											0.004mg/L以下	
59	トルエン											0.4mg/L以下	
60	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)											0.08mg/L以下	
61	ジクロロアセトニトリル											0.01mg/L以下※	
62	抱水クロラル											0.02mg/L以下※	
63	残留塩素	0.6	0.7	0.7	0.6	0.7	0.6	0.6	0.7	0.6	0.6	1mg/L以下	
64	遊離炭酸											20mg/L以下	
65	1,1,1-トリクロロエタン											0.3mg/L以下	
66	メチルセブチルエーテル											0.02mg/L以下	
67	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	1.5	1.5	1.6	1.6	1.5	1.5	1.6	1.3	1.3	1.3	3mg/L以下	
68	臭気強度											3以下	
69	ランゲリア指数											-1程度以上、極力0に近づける	
70	従属栄養細菌											2000個/mL以下※	
71	1,1-ジクロロエチレン											0.1mg/L以下	
72	PFOS及びPFOA 注3)											0.00005mg/L以下※	
73	アルカリ度											(mg/L)	
74	電気伝導率	16.6	17.3	16.9	16.4	15.4	15.6	15.5	44.4	43.6	43.0	(mS/m)	
75	カルシウム											(mg/L)	
76	マグネシウム											(mg/L)	

注1) 検査結果の欄中、<(数値)は(数値)未満のことです。 (※は、暫定目標値です)
 注2) 水道水質基準等の欄中、法定基準項目(番号1~番号52)については基準値、行政通知の管理目標設定項目(番号55~番号72)については目標値、その他の項目については()内に単位を記載しています。上記の番号1~番号51の基準値は水道法第4条に基づく基準であり、番号52の遊離残留塩素の基準値は水道法22条に基づく基準です。
 注3) 番号72の暫定目標値は、PFOS及びPFOAの合計値として設定されています。数値の単位(mg/L)は、(ng/L)に換算すると0.000001mg/L=1ng/Lとなります。
 注4) 令和5年8月10日から令和6年2月28日までの間、真地配水池運用停止に伴い上識名配水池の給水区域を広げて運用していたため、識名南公園は上識名系となっていました。真地配水池の塗装工事が完了したことにより、令和6年2月29日から給水区域を真地系へ変更しています。